

第7節 男女共習について

今回、学習指導要領解説では、「原則として男女共習で学習を行うことが求められている」と示されている。体育における男女共習の意義は、体力や技能の程度及び性別の違いや障害の有無等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験や運動の多様な楽しみを共有することは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であるといった点にある。

1 生涯スポーツの視点

新学習指導要領では、「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」とある。すなわち、生涯スポーツの視点を持ち、授業を展開していくことが重要である。そのためにも、「スポーツ好きの体育嫌い」ではなく、「**体育を通してスポーツを好きにさせる**」という意識で指導することが大切である。

男女共習は生涯スポーツの視点から考えると、余暇を利用して男女が一緒にスポーツを楽しみ、活動できる基盤を養うことができ、学校体育で実施することは生涯スポーツに向け、重要な学習経験になる。また、男女が一緒にスポーツを学ぶことで、生徒個人の能力や、可能性を伸ばすだけでなく、他者とのより良い関係を構築し、生活していく力が育成できる。個性や能力の違う人同士が、共に活動できるようになる可能性をもっているため、誰とでもスポーツができる心を養うことができる。このことは生涯スポーツに向けた、大切な資質だと考えられる。

2 コミュニケーションや協力・協働を重視

体育は「勝利」や「競争」という考えを生徒が強くもっており、運動能力の高い生徒は満足感を得ることが多い。しかし、運動能力の低い生徒や運動が苦手な生徒は疎外感を感じたり、「できない」という現実から、自信を無くして学習意欲が低下したりしてしまうこともある。そのような「勝利」「競争」といった意識を男女共習にすることで変化させることができる。

男女共習には、男女が同一の学習内容にコミュニケーションを通して学習するという考え方がある。ここでのコミュニケーションとは言葉のやり取りに留まらず、生徒間で協力・協働を行わせ、男女が一緒に体育を「楽しむ」という考えである。男女が互いに関わる中で、相互交流の楽しさや、男女で行う運動の手法、楽しみ方を身に付けることができる。「勝利」「競争」といった発想から、男女でコミュニケーションを取り、共に体育を楽しむという考えを重視していくことが必要である。

3 共習授業の実践に向けて

(1) 単元について

男女共習で生徒が取り組みやすい単元と、取り組みにくい単元があるのは否めない。

あるアンケートでは男女ともに取り組みたい種目として「バスケットボール」「バレーボール」「サッカー」といった球技が多かったが、「武道」「器械運動」という個人種目は少なかった。また、「バレーボール」「バドミントン」「テニス」「卓球」など身体接触の少ないネット型球技は生徒の側からもやりやすいという印象がある。

保健体育科の教師として、武道や器械運動といった領域においても、何をねらいとして行うかを明確に

し、何ができるかを考えることが大切である。例えば、グループ学習の中で、補助や組み合わせることはしなくても、アドバイスをし合うことは可能であり、違った視点からの気付きも得られやすい。

また、身体面だけでなく、「他者を認め、理解する能力」「協力・助け合いなどといった心の教育」「他者とのより良い人間関係の構築」といった道徳性や社会性も身に付けさせられる。

このように男女共習の教育効果は体育の実技的な面だけでなく、多くの教育効果をもたらすものと考えられている。

(2) 体力・能力差について

男女共習で展開する上で、男女の体格差、能力差を懸念することもあるが、中学1年生であれば、それほど体格差は感じられない場合が多い。能力差についてはグループ編成など工夫することで補うことができるため、その差を大きく意識することはなくても問題ないとする。

しかし、学年が上がると、体力差や能力差、そして体格差が出てきて指導で留意する点が多くなる。特に成長期である中学生では、その差は顕著に出てくるため、共習授業のねらいを達成するために、体力・能力差を考慮したルール作り、グループ編成の工夫が必要となる。

その際、生徒一人一人に応じた、より適切な指導が行われないと、運動能力や学習意欲の低い生徒は、プレーの上手い生徒に頼り、意欲的に参加しなくなってしまうことも考えられる。

そこで、男女という固定概念からくる能力差を意識するのではなく、生徒個々から発生している技能差に応じた指導を、実態に応じて行っていく必要がある。また、実態に応じた教材、教具、指導の工夫が必要である。

体格差による接触プレーでの怪我や事故についても留意しなければならない。中学校3年生の男子の体格と女子の体格では違いは顕著である。球技などで激しくぶつかるような場面が無いとも限らない。中学校3年生になると生徒の自主的な活動や運営が多いため、安全面の確保について、しっかりと指導をしなくてはならない。

4 まとめ

男女共習で取り組むことには、技能中心の考え方ではなく、コミュニケーションや協力・協働の中から学びが生まれ、教育効果はとても高い。一方、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが必要である。

そこで大切なことは、男女共習は生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であるといった意義や目的について正しく理解し、指導の中で生徒と関わりながら気付かせ、その意義へと導くことである。

(参考) 男女共習展開例

全ての単元で男女共習を実践していくことが原則となるが、運動種目によっては、男女の接触に配慮し、健康・安全面から単元の中で男女に分かれて行う場面も考えられる。そこで、男女共習へこれから取り組む学校もあることを踏まえ、男女共習が行いやすい場面と工夫や留意点を例として挙げた。下記以外は適していないという訳ではなく、これから取り組む際の参考としたものであることに留意願いたい。

【体づくり運動】

○全般的に積極的な活動ができる。

【器械運動】

○全般的に積極的な活動ができる。

※男子の補助を女子がする場合、補助の人数を増やしたり、やり方を具体的に指導し実践できることが必要である。

【陸上競技】

○全般的に積極的な活動ができる。

【水泳】

○全般的に積極的な活動ができる。

※泳法を身に付ける上で、状況に応じて体を支えなければならない場合は、同性同士で行う工夫が必要である。

【球技】

○ボール操作の技能習得練習は積極的な活動が行いやすい。

○グループ学習での話合い・教え合い活動。

○試合でのルール緩和

・女子の得点を2倍にする。

・1回の攻撃で必ず女子が1回はボールを保持することを義務付ける。

・状況に応じて女子には女子、男子には男子をマッチアップさせる。※体格差による怪我防止のため

【武道】

柔道

○受け身、各個人の技能習得は積極的な活動が行いやすい。

○グループでの話合い・教え合い活動（見合い）

○軽微なかかり稽古

剣道

○全般的に積極的な活動ができる。

※試合では男女で行う場合、男子の技を制限し取り組ませることで、技の習得に役立つ。

相撲

○受け身、各個人の技能習得は積極的な活動が行いやすい。

○グループでの話合い・教え合い活動（見合い）

【ダンス】

○全般的に積極的な活動ができる。